

## 会 議 録

会議の名称	平成28年度 第1回 伊丹市国民健康保険運営協議会
開催日時	平成28年11月4日(金) 13:30~15:00
開催場所	伊丹市役所 議会棟3階 第2委員会室
出席者	阪部委員、藤本委員、池信委員、常岡委員、吉村委員、梁川委員、千葉委員、 里村委員、上村委員、中村委員、細川委員、山下委員、西川委員 (以上 13名)(順不同)
欠席者	金川委員(以上 1名)
事務局	坂本健康福祉部長、藤本保健医療推進室長、岡本健康政策課長、伊藤国保年金課長、他
会議の成立	委員総数14名のうち13名出席 <過半数出席のため成立する>
署名委員	阪部委員、梁川委員
傍聴者	0名
次第	1. 開会 2. 市長あいさつ 3. 委員紹介 4. 諮問 5. 議題 (1) 平成27年度伊丹市国民健康保険会計決算の概要について (2) 国民健康保険制度改革について 6. その他(報告事項) 7. 閉会
備考	

議 事 要 旨

**議題 (1) 平成27年度伊丹市国民健康保険会計決算の概要について**

(事務局より資料「平成27年度伊丹市国民健康保険会計決算の概要について」を説明)

里村 会長 ありがとうございます。事務局からの説明が終わりましたが、ご質問、ご意見などございませんか。

**○質疑応答**

上村 委員 単年度収支が約2億円の赤字ということですけど、その原因がC型肝炎の新薬のハーボニーですか、この影響はどれぐらいのインパクトがあったんでしょうか。

里村 会長 事務局、どうぞ。

事 務 局 今ご指摘を受けましたハーボニーはC型肝炎の超高額薬剤ですが、他にも肺がんの治療に適用されたオポジーボなどの超高額薬剤があります。それらの費用について粗い試算をさせていただきましたところ、平成27年度の総額の医療費、つまり10割の医療費ですけれども、約175億円ほどございました。それに対しまして超高額薬価費の粗い試算ですけども、約4億円ほどありましたので、全体の医療費ベースで割合を出してみますと約2%を占めていたのではないかということでございます。ただ、こちらをもう少し正確に言いますとC型肝炎の薬といたしましてはソバルディという薬とハーボニーを計上させていただいております。ソバルディ自体は去年の8月ぐらいから医療費としてあがっております。一方、ハーボニーにつきましては去年の11月ぐらいからあがっているという状況です。さらにオポジーボにつきましては今年の1月からということでございます。今、ご報告させていただきました医療費につきましては、去年3月から今年2月の診療分となります。

里村 会長 ありがとうございます。上村委員どうぞ。

上村 委員 ありがとうございます。追加でいいんですけど、超高額薬剤の新薬が出てきたということで、この影響は恒常的に続くと考えられますか。

里村 会長 事務局どうぞ。

事務局	<p>上村委員がおっしゃられたように、そこが非常に今後ちょっと収支を見通すことが難しいところだと思います。今のところざっくりとしたお話ですけれども、ハーボニー等のC型肝炎の新薬の傾向といたしましては、何人治療したというよりは、何件処方されたという使用件数でいきますと、2月が最大43件ということでした。4月以降はだいたい20件程度で、今のところ落ち着いているように見受けられるのですが、今後それがどう変わってくるかというのは、なかなか見通すことは難しいところでございます。またオポジーボに関しましては、まだ実は一桁台の件数を推移している状況で、今のところの最大は、3月診療の6件でした。毎月だいたい4件くらいで動いているところで、こちらについては、まだ、大きく国保会計を圧迫しているというふうには思っておりません。今後、治療者数が増えてくるかどうか、それから新薬の薬価が本当に下がるか、そのあたりによって医療費も全然変わってくるのではないかと思いますので、なかなか収支見通しは難しいものだと考えております。</p>
上村 委員	<p>ありがとうございました。</p>
里村 会長	<p>その他、いかがでしょう。ご質問ございませんでしょうか。ご存知のようにC型肝炎の薬はテレビのコマーシャルがあるような状況ですので、そういうのを考えると今後どうなるかというのは、実は予測がつかないというのが現状だろうと思います。他ご質問とかご意見ございませんでしょうか。 藤本委員、どうぞ。</p>
藤本 委員	<p>前回ジェネリック医薬品について議論に出ていたんですけれども、ジェネリック医薬品そのものの進捗率といたしますか、それはいかがでしょうか。</p>
里村 会長	<p>事務局どうぞ。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。お蔭様で今年度からジェネリック医薬品を使った時に先発医薬品をジェネリック医薬品に変えた時にどれくらい差がでるかという差額通知を年3回、送付させていただくこととなりました。進捗につきましては、ちょっと私の記憶で申し訳ないですけれども、8月診療のベースで約62%ということでした。国の方が目標としているのが平成30年度から32年度に80%を超えるというあたりを目標にされていると思いますので、今後、医師会や被保険者の皆様のご協力をいただきながら保険者として積極的に推進していく必要があるというふうに考えています。</p>

	<p><b>議題 (2) 国民健康保険制度改革の概要について</b></p> <p>(事務局より資料「国民健康保険制度改革の概要について」を説明)</p>
里村 会長	<p>事務局から説明がありましたけれども、ご質問、ご意見などございませんか。細川委員、どうぞ。</p>
細川 委員	<p><b>○質疑応答</b></p> <p>この制度改革の最初の目的というのは市町村ごとのばらつきをなくしましょうという主旨ではなかったかなと思うんですけど、各市町村の保険料率等を市町村ごとに決定できますよという主旨であれば、最初とちょっと話が違うのかなという気がするんですけど、どうなんでしょうかね。私の認識不足が多分にあると思いますけど。</p>
里村 会長	<p>事務局どうぞ。</p>
事務局	<p>国保の都道府県化と言われれば県内統一の給付水準、保険料水準というのがあるべき姿なのかなと思います。そして次の段階で国への一本化という考え方がすんなりくるころだと思えます。こちらにつきましては、納付金と標準保険料率の算定ガイドラインというのが、今年の1月と4月に示されたところがございます。県内で統一をしていくのか、医療費水準に合わせて設定を変えていくのか、それを都道府県毎に選択するような形になっています。兵庫県におきましては、平成30年度当初は、やはり医療費格差等もございますので、一旦医療費水準でやらせていただいて、将来的には、やはり保険料率を統一していくという流れになっております。聞いた話ですと、大阪府であるとか奈良県であるとか、そういった所につきましては、初めから保険料率を統一してやっていくという話を小耳に挟んでいるところでございますが、大半の都道府県につきましては、同じように医療費水準に応じた保険料負担という形で動いていこうとしている状況でございます。</p>
細川 委員	<p>はい、わかりました。</p>
里村 会長	<p>よろしいでしょうか。急に県内で一緒にするとなると、今まで努力して医療費を下げてきた市町は、非常にかわいそうな状況になるので、段階的になるのは致し方ないのかなというところだと思います。他にご質問、ご意見ございませんでしょうか。上村委員どうぞ。</p>

上村 委員	伊丹市の所得水準や医療費水準が県平均よりも低いとすれば、市町村標準保険料率も県内平均よりは下がるかもしれないけれど、現状と比べたらどうなるかわからないですよ。そこはどうですか。
里村 会長	事務局どうぞ。
事務局	現時点におきましては、現行税率と比較してどうなるのかというのは分からない状況です。
上村 委員	要は県に市町村標準保険料率を決めていただいて、それから実際の保険料率は市町村が決定するという流れですので、実際の保険料率は収納率等を考慮しながら、今後も、各市町が個々で決めることとなりますよね。なので、市町村標準保険料率よりも下げることはできるだろうというのはわかるんですけど、実際の保険料率とどういうふうになるか、上がるか下がるかはわからないんじゃないかなというのが私の認識なんですけど、大丈夫ですかね。おそらく。
藤本 室長	いいですか。
里村 会長	どうぞ。
藤本 室長	納付金の額をどれくらい納めるかっていうことで伊丹市の税率が決まるということになるんですが、そういう意味において県が粗い試算をしているんですが、伊丹市の場合、簡単に言えばもう少し裕福な市町村から伊丹市が本来単独で払うべきものが、他の市町村に払っていただけるような、そんなふうな仕組みになるようではないかと予測しています。
里村 会長	よろしいでしょうか。各市町の所得水準にはどうしても差がありますので、それをどこかで吸収するという形にはなってくると思います。